

35. 階層別海面漁業経営体数

単位：経営体

年 次	総 数	漁 船 非使用	漁船使用					小 型 定置網	の り 養 殖	その他 の養殖
			無動力 船のみ	船外機 付漁船	動力漁船使用（t）					
					3t未満	3～5	5～20			
平 成 15 年	318	16	－	…	85	100	12	6	96	3
（旧西条市）	183	11	－	…	59	28	10	5	70	－
（旧東予市）	135	5	－	…	26	72	2	1	26	3
平 成 20 年	233	9	1	21	36	82	7	4	71	2
（西条地区）	134	2	1	11	36	24	6	3	51	－
（東予地区）	99	7	－	10	－	58	1	1	20	2
平 成 25 年	187	11	－	16	31	60	8	1	59	1
（西条地区）	104	1	－	4	31	21	5	1	41	－
（東予地区）	83	10	－	12	－	39	3	－	18	1
平 成 30 年	113	－	－	6	23	49	4	1	30	－
（西条地区）	72	－	－	4	23	17	3	1	24	－
（東予地区）	41	－	－	2	－	32	1	－	6	－
令和 5 年	90	－	－	7	18	33	5	－	27	－
（西条地区）	56	－	－	－	18	14	2	－	22	－
（東予地区）	34	－	－	7	0	19	3	－	5	－

注：平成15年の船外機付漁船の経営体は3トン未満階層に入っている。

資料：漁業センサス（各年11月1日現在）